

厚生労働省障害保健福祉部 提出資料

障害者の就労支援について

障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス

	就労移行支援事業	就労継続支援A型事業	就労継続支援B型事業
事業概要	<p>就労を希望する65歳未満の障害者で、<u>通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者</u>に対して、生産活動、職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p> <p>(利用期間: 2年) 市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能</p>	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であり、<u>雇用契約に基づく就労が可能である者</u>に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。</p> <p>(利用期間: 制限なし)</p>	<p>通常の事業所に雇用されることが困難であり、<u>雇用契約に基づく就労が困難である者</u>に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。</p> <p>(利用期間: 制限なし)</p>
対象者	<p>企業等への就労を希望する者</p>	<p>就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者</p> <p>特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者</p> <p>企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者</p>	<p>就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者</p> <p>50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者</p> <p>及び に該当しない者で、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者</p>
報酬単価	<p>711単位(平成27年4月～)</p> <p>利用定員が21人以上40人以下の場合</p>	<p>519単位(平成27年4月～)</p> <p>利用定員が21人以上40人以下の場合</p>	<p>519単位(平成27年4月～)</p> <p>利用定員が21人以上40人以下の場合</p>
事業所数	<p>2,952事業所</p> <p>(国保連データ平成27年2月)</p>	<p>2,623事業所</p> <p>(国保連データ平成27年2月)</p>	<p>9,176事業所</p> <p>(国保連データ平成27年2月)</p>
利用者数	<p>28,637人</p> <p>(国保連データ平成27年2月)</p>	<p>46,446人</p> <p>(国保連データ平成27年2月)</p>	<p>193,508人</p> <p>(国保連データ平成27年2月)</p>

就労支援施策の対象となる障害者数 / 地域の流れ

障害者総数約788万人中、18歳～64歳の在宅者数、約324万人

(内訳:身111万人、知41万人、精172万人)

特別支援学校卒業後、障害福祉サービスに移行した者の割合は、約61.7%となっている。
 就労系障害福祉サービスから一般企業への就職者数については、平成18年と比べて25年は約4倍に増加、一般就労への移行率(利用者数に占める就職者数)も2.0%から4.6%に上昇している。

障害福祉サービス

- ・就労移行支援 約 2.4万人
 - ・就労継続支援A型 約 3.0万人
 - ・就労継続支援B型 約16.2万人
- (平成25年10月)

小規模作業所 約0.6万人(平成24年4月)

地域活動支援センター

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

1,288人/ H15	1.0
2,460人/ H18	1.9 倍
3,293人/ H21	2.6 倍
4,403人/ H22	3.4 倍
5,675人/ H23	4.4 倍
7,717人/ H24	6.0 倍
10,001人/ H25	7.8 倍

企業等

雇用者数

約43.1万人

(平成26年6月1日時点)

*50人以上企業

(平成26年度)

ハローワークからの
紹介就職件数

84,602件

(平成26年度)

大学・専修学校への進学等

12,070人/年

特別支援学校

卒業生19,576人/年(平成26年3月卒)

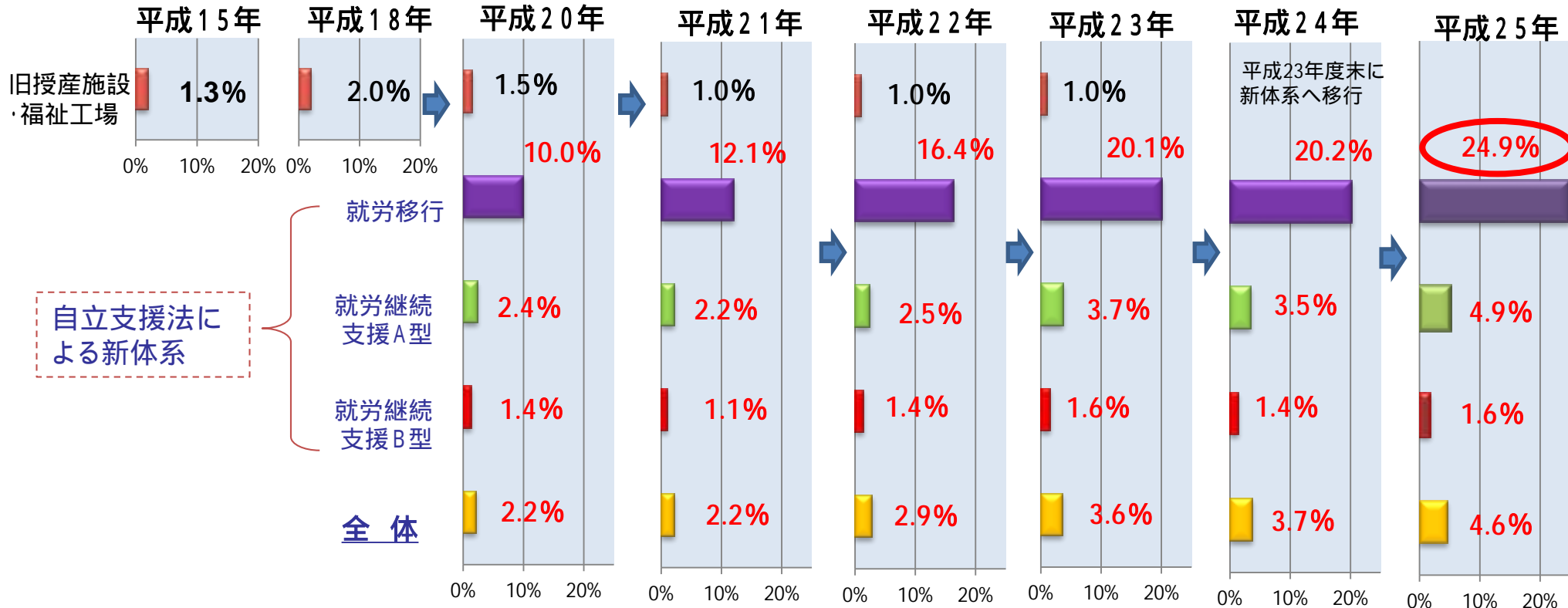
799人/年

5,557人/年

就労系の障害福祉サービスから一般就労への移行率と移行者の推移

平成25年の就労移行支援事業所から一般就労への移行率は24.9%と年々上昇している一方で、就労継続支援A型事業所及びB型事業所からの移行率は4.9%及び1.6%にとどまっている。

一般就労への移行率



一般就労への移行者数

